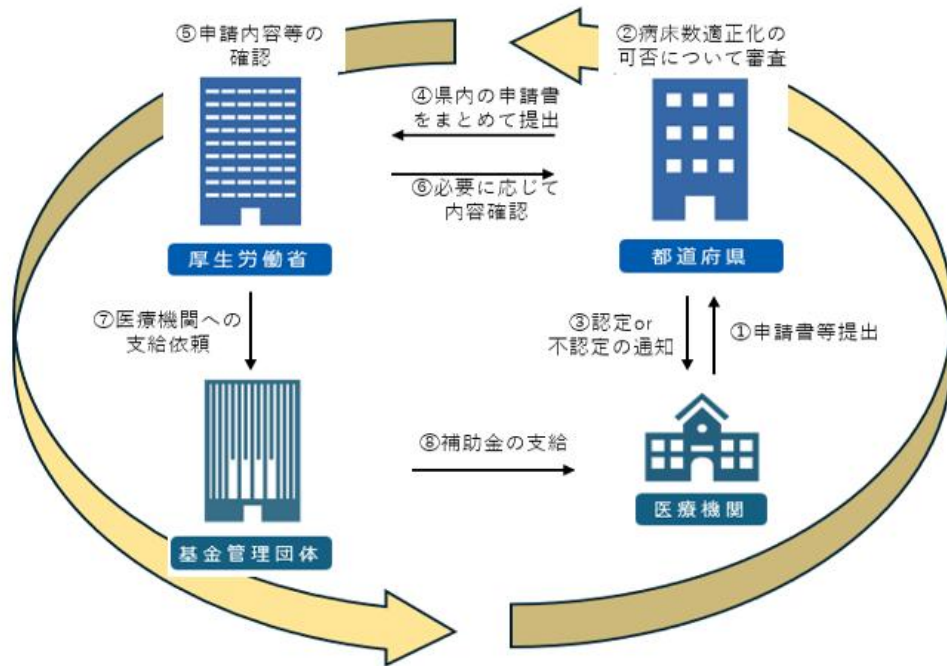


(別紙) 申請フロー



	対応主体	内容
①	医療機関→都道府県	申請書等の提出 (申請サイトへのアップロード) ※都道府県は各都道府県内の医療機関からアップロードされた申請書類をダウンロードし、申請内容を確認可能(毎営業日10時頃に、前営業日の17時時点までの申請書類を確認可能)
②	都道府県	申請内容の審査
③	都道府県→医療機関	認定または不認定の通知
④	都道府県→厚生労働省	③を踏まえて都道府県内の申請書をまとめて提出 ※具体的な提出方法は追って提示する。
⑤	厚生労働省	申請内容(審査結果)等の確認
⑥	厚生労働省→都道府県	必要に応じて内容確認
⑦	厚生労働省→基金管理団体(一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会)	医療機関への支給依頼
⑧	基金管理団体(一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会)→医療機関	補助金の支給